

第 3 号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事 業 者 排 出 量 削 減 計 画 書

		☐ 新規 ☒ 変更	
(宛 先) 京都府知事		令和 7 年 7 月 8 日	
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ユニチカ株式会社 代表取締役社長 藤井 実 電話番号： 06 - 6281 - 5221	

主たる業種	ナイロン樹脂、フィルムの製造				細分類番号	1	9	2	1			
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則				☒ 第12条第 1 項第 1 号 ☐ 第12条第 1 項第 2 号又は第 3 号 ☐ 第12条第 1 項第 4 号							
計 画 期 間	令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月まで											
基 本 方 針	省エネルギー前年度 1 % の高率削減、リサイクルの推進、環境マネジメントの導入によりC02削減を目指す。											
計画を推進するための体制	事業所長をトップに目的目標実施計画の策定、進捗管理システムを構築する。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 量		基準年度 (令和 2 ～ 4 年度)		第 1 年度 (令和 5 年度)		第 2 年度 (令和 6 年度)		第 3 年度 (令和 7 年度)		増 減 率	
	事 業 活 動 に 伴 う 排 出 の 量		271,340.0	トン	271,340.0	トン	271,340.0	トン	271,340.0	トン	0.0	パーセント
	評 価 の 対 象 と な る 排 出 の 量		268,967.6	トン	271,340.0	トン	271,340.0	トン	271,340.0	トン	0.9	パーセント
	目 標 の 根 拠		事業活動の見直し等									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和 4 年度)		第 1 年度 (令和 5 年度)		第 2 年度 (令和 6 年度)		第 3 年度 (令和 7 年度)		増 減 率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	1.19		1.19		1.19		1.19		0.00 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()									パーセント	
	原 単 位 の 指 標 及 び 目 標 の 根 拠		対生産量原単位は変動が大きいため、一定の対延べ床面積を採用									
重 点 的 に 実 施 す る 取 組 の 実 施 計 画			基準年度 (令和 4 年度)		第 1 年度 (令和 5 年度)		第 2 年度 (令和 6 年度)		第 3 年度 (令和 7 年度)		備 考	
			25 パーセント		25 パーセント		25 パーセント		25 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和 5 年度		適正な機器の運転管理により、省エネ効率向上に努める。									
	令和 6 年度		適正な機器の運転管理により、省エネ効率向上に努める。									
	令和 7 年度		適正な機器の運転管理により、省エネ効率向上に努める。									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措 置 の 内 容		ノーマイカーデーの実施（毎月10日）									
	上 記 の 措 置 を 採 用 す る 理 由		公共交通機関を利用し、C02排出量を削減する。 (第一計画から実施中)									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分		第 1 年度 (令和 5 年度)		第 2 年度 (令和 6 年度)		第 3 年度 (令和 7 年度)		備 考			
	森 林 の 保 全 及 び 整 備 に よ る も の				トン				トン			
	地 域 産 木 材 の 利 用 に よ る も の				トン				トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの				トン				トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの				トン				トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの				トン				トン			
	合 計		0.0		トン		0.0		トン		0.0 トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地域の美化清掃活動への参加（クリーン宇治）											
特記事項	代表者の変更 上埜 修司 → 藤井 実											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の 3 年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。